

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年4月11日

北九州市環境局環境学習課

### 1 当該公募の趣旨

本業務については、風力発電関連企業に対する学生等の関心向上や企業の人材確保に向けて、企業・教育機関の個別組合せ毎の協議や取組みの実施のための調整及び進捗確認など、北九州市風力発電人材育成連絡会に係る運営補助業務を行うものである。業務の実施に当たり、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても、「3 応募要件」を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、「3 応募要件」を満たすと認められる者がいる場合には、指名型プロポーザルを実施する予定である。

### 2 業務の概要

(1)業務名 「北九州市風力発電人材育成連絡会」に係る運営補助業務

(2)業務内容

ア 企業・教育機関の個別協議に係る調整等の実施

- ・個別打合せに向けた事前調整
- ・個別打合せの実施
- ・風力発電関連情報の提供
- ・個別取組の実施に向けた支援の検討
- ・進捗確認
- ・発注者への報告

イ 報告書の作成

(3)履行期間 契約予定日から令和7年3月7日まで

※ 詳細は仕様書のとおり

### 3 応募要件

下記に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1)基本的要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である

こと。

- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。※参加意思確認書提出時に有資格業者であることが必要。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 基本的要件以外の要件

- ア 官公庁が発注した風力発電人材育成に関する業務を契約し、実施した実績を有すること。
- イ 官公庁が発注した企業と教育機関のマッチングに関する業務を契約し、実施した実績を有すること。
- ウ 環境学習課と常に連絡が取れる体制であること。
- エ アからウについて要件を確認できる書類及び応募者の概要が分かる書類を提出できること。

### 4. 手続き等

#### (1) 契約担当課(問い合わせ先)

住 所 北九州市小倉北区城内1番1号  
担 当 課 北九州市環境局環境学習課  
電話番号 093-582-2784 FAX番号 093-582-2196

#### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和6年4月11日から令和6年4月25日まで(閉庁日を除く。)の毎日、  
8時30分から17時15分まで
- イ 交付場所 (1)と同じ。
- ウ 交付方法 交付場所において配布する。
- エ 交付書類 公募説明書、仕様書、参加意思確認書(様式1)、質問書(様式2)

#### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間 令和6年4月11日から令和6年4月26日まで(閉庁日を除く。)の毎日、  
8時30分から17時15分まで
- イ 提出場所 (1)と同じ。
- ウ 提出方法 応募者は、「参加意思確認書(様式1)」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

#### (4) その他

- ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続きの中止又は当該手続きにより行うこととなつた当該業務委託の指名型プロポーザルを中止する場合がある。
- イ 詳細は公募説明書による。